

## 前払式支払手段の払戻しに関するお知らせ

資金決済に関する法律第二十条第一項の規定に基づき、前払式支払手段保有者へ、未使用の残高の払戻しを行うことになりましたので、お知らせいたします。

1. 払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号  
株式会社サイバード

2. 払戻しにかかる前払式支払手段の種類  
＜スマートフォン向けサービス＞  
「新章イケメン大奥◆禁じられた恋」(au スマートパス)内の有料ポイント「ポイント」

3. 払戻し申出期間  
2019年6月3日（月曜日）15時から2019年8月5日（月曜日）15時まで  
※当該申出期間内に申出がない場合、本払戻し手続きから除斥されます。

4. お申し出方法  
問い合わせフォーム（アプリ内に記載）から、お客様情報（メールアドレス）を入力の上送信頂き、当社にて本人様確認後に担当者より連絡（メール）いたしますので、振込口座情報（銀行名、口座番号等）をご送信ください。

5. 払戻しの方法  
送信いただいた振込口座情報に基づき、振込みにより払戻しを行います。なお、払戻しに係る振込手数料は弊社にて負担いたします。

6. お問い合わせ先  
＜お問い合わせフォーム＞  
「新章イケメン大奥◆禁じられた恋」(au スマートパス)  
<https://my.cybird.ne.jp/sp-inq/O2S007/1>

2019年6月3日  
株式会社サイバード  
東京都渋谷区猿樂町10番1号